



【国際取引】水谷嘉伸弁護士が英文秘密保持契約（NDA）セミナーで講師を務めました。

松田綜合法律事務所の水谷嘉伸弁護士が、2015 年 3 月 4 日（水）に開催された「実務に役立つ『英文秘密保持契約（NDA）』の基礎と重要条項の実践的検討」と題するセミナー（一般社団法人企業研究会主催）で講師を務めました。

近年、日本企業の海外進出、外国企業との国際取引の増加により、外国企業と英文契約書を取り交わすケースが増加しております。こうした状況を受け、同セミナーでは、英文契約書の基本を概観

した後、日本企業が外国企業と取り交わすことの多い英文秘密保持契約（NDA）を取り上げ、その主要条項について情報開示者側及び受領者側双方の立場から具体的な条項案を示しながら、実務に即した実践的な解説を行いました。

昨年 11 月に実施したセミナーに引き続き、本セミナーにおいても、長時間の講座にも関わらず多くの企業関係者の方々にご出席頂き、盛況のうちにセミナーを終えることができました。

水谷弁護士は、10 年以上にわたり渉外法律事務所にてクロス・ボーダー案件に従事した経験を活かし、国内外の企業に様々な国際取引に関するアドバイスを提供しております。



■一般社団法人企業研究会公開セミナー

<概要>

日時：2015 年 3 月 4 日（水）13:30 ～ 17:00

会場：一般社団法人企業研究会 企業研究会セミナールーム（東京・麹町）

演題：「実務に役立つ『英文秘密保持契約（NDA）』の基礎と重要条項の実践的検討」

<講師>

水谷 嘉伸 / 弁護士（日本）・米国ニューヨーク州弁護士

松田綜合法律事務所において国際部門統括責任者を務める。専門は M&A(企業買収) を中心とした企業法務。日常的にクロスボーダー案件を取扱い、日本企業の国際取引・海外進出や外国企業の日本投資・法律問題に対応する。2005 年米国コロンビア大学ロースクール (LL.M.) を卒業し、同年ニューヨーク州弁護士資格を取得、米国サンフランシスコでの勤務経験も有する。1999 年上智大学法学部卒業。

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

